

令和 6 年度第1回社会教育委員会議 会議録

令和 6 年度第1回社会教育委員会議 会議録						
開催日	令和6年7月23日(火)			開会時間	13時30分	
会 場	市役所6階 602会議室			閉会時間	15時00分	
委員の 出欠状況	齊 藤 俊 光	出	水 野 晶 子	出	◎久 米 隼	出
	佐 野 一 機	出	鈴 木 敬一郎	欠	山 崎 雄 一	出
	柳 下 和 弘	出	富 澤 仁	出		
	佐々木 元 子	出	伊 藤 芳 夫	出		
	中 根 敏 博	欠	○森 田 圭 子	欠		
	小見山 映 二	出	泉 常 夫	出	◎議長 ○副議長	
傍聴者	2 名					
事務局	【教育委員会】 石川教育長、横山教育部長 【生涯学習課】 細野課長、山本課長補佐、鈴木副主幹兼統括主査、中央公民館 長峰館長、坂下公民館 江口館長、南公民館 南雲館長、図書館 小林館長、図書館下新倉分館 戸田館長、田谷社会教育指導員、木村主事補 【スポーツ青少年課 】 森谷課長					
議 題	1 議長・副議長の選出について 2 委員等の選出について 和光市人権教育推進協議会理事の選出について 3 令和6年度教育行政アクションプランについて 4 令和5年度事業報告及び令和 6 年度事業計画について 5 社会教育活動団体の概要について 6 社会教育推進に関する意見交換について 7 その他					

1 開会

2 あいさつ

○石川教育長

本日は暑い中、令和 6 年度第1回社会教育委員会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、皆様には日頃より社会教育活動にご尽力いただいておりますことに、心より感謝を申し上げます。

さて、本日の議題ですけれども、はじめに、令和 6 年度の和光市教育行政アクションプランと事業計画について、具体的な施策や目標を共有して、効果的な社会教育の実現に向けた議論ができればと思っております。このアクションプランは、ご存じのように、令和 3 年度からの 5 か年計画となる和光市教育振興基本計画推進のための単年度のプランとなりますが、令和 4 年 3 月に社会教育委員の社会教育委員会議よりいただいた方針を踏まえまして、令和 4 年度以降のアクションプラン、事業計画に反映させて実施を行っているところです。

令和 7 年度中には次期教育振興基本計画の策定を行うことから、これまでの施策についてどうだったのかといった評価も今後必要となってまいります。また、前回ご要望がありました 社会教育団体

の概要についても、その後説明をさせていただきます。社会教育は、地域の力を引き出し、共に学び合い、高め合う場を提供するもので、地域の歴史や文化、そして市民の声を大切にしながら、多様な学びの機会を創出していくことが重要になってまいります。

また、昨今のデジタル化において、新たな方法やツールを積極的に取り入れた、時代の変化に対応した社会教育を推進していく必要もあります。そうしたことから、これからは皆様の多様な視点やアイデアを伺いながら、地域全体が学びの場となるような施策に努め、すべての市民が生涯を通じて豊かな学びを享受できる社会を目指していきたいと考えております。

この後、限られた時間ではありますが、忌憚のないご意見をお寄せいただきますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

3 教育委員会職員の自己紹介

- ・新しく委員になられた方の自己紹介
- ・事務局職員の自己紹介

事務局より、公募委員であった石田委員が本人より辞退の申し出があったため令和5年度をもって解嘱となったとの説明。

○事務局

市民参加条例第12条第4項の規定による会議公開及び要点記録による会議録の公開について説明。

4 議題

議題(1) 議長・副議長の選出について

- ・議長 久米 隼 委員
- ・副議長 森田 圭子 委員

○久米議長

みなさんこんにちは。先ほど、みなさまにご選任いただき、今年度も引き続き議長を務めさせていただくこととなりました、久米隼でございます。

本日はたいへんご多用のところ、またこの厳しい暑さのなか、ご出席いただき誠にありがとうございます。私からも御礼を申し上げます。

さて、今回は、今年度はじめての会議となりますが、委員の交代等もあり2名の委員を新たにお迎えするとともに、教育委員会では教育部長、生涯学習課長をはじめ人事異動もあり、先ほどはご挨拶もいただきました。

改めて「社会教育」は何かと考えていきますと、先ほど教育長から地域全体の学びの場というメッセージがありました。このように、地域社会全体をフィールドとした教育であるという最大の特徴があります。学校における学校教育や、家庭における家庭教育のように、わかりやすければよいのですが、「地域」や「社会全体」ともなると少し大きすぎて、わかりづらさも否めせん。正直、社会教育と聞いただけではイメージをしにくいのも本音だと思います。市では生涯学習課やスポーツ少年課、公民館や図書館などを中心として社会教育の推進を図ってくださっておりますが、本日の会議では今年度事業計

画をわかりやすくご説明いただける予定になっております。まずはその説明を受けて、和光の社会教育を知っていただき、それぞれの団体等でお話いただくことも大事な社会教育委員の役割ではないかと思います。

あわせて、みなさんが日々取り組まれている活動も、社会教育のひとつであります。もしかしたら意識して取り組んではいないかもしれませんが、ここにいらっしゃる委員のみなさまが取り組まれている活動は、どれも大事な社会教育に資する活動であると考えています。これから和光市の社会教育を考えるにあたり、お互いの活動を知ることは、この会議の大事な役割のひとつです。

そこで、これから議題に入る前に、年度のスタートでもありますので、最初に一言ご挨拶をいただければと思っています。ただし時間も限られておりますので、お名前とご所属と、どういった活動を日々されているのかを簡潔にご紹介いただければと思います。では、申し訳ないのですが斉藤委員から順に、新任の方も含めてお願いいたします。

～委員自己紹介～

○斉藤委員

和光南支援学校の斉藤でございます。本校は知的障がいの小学生から高校生までが在る特別支援学校となっております。昨年度からコミュニティスクールとなりました。地域のためにできること、地域の方にきていただけることを考えているところでございます。

○佐野委員

白子小学校長の佐野でございます。今年度、白子小学校が(創立)150周年ということで、皆様とともに歩んでいきたいと思っております。

○柳下委員

市内幼稚園を代表して参加させていただいております。和光市の社会教育の一助となればと思っております。

○佐々木委員

文化団体連合会の佐々木です。今は白子コミュニティセンターと午房コミュニティセンターで書道の活動をしています。

○小見山委員

ボーイスカウト和光第1団の小見山です。ボーイスカウトはスカウティングの技能提供やボランティア活動を中心に活動しています。

○水野委員

今年度、第二中学校のPTA会長を務めさせていただいております。PTA・保護者会連合会の代表としてまいりました。色々と勉強させていただければと思います。

○富澤委員

和光市民生委員児童委員協議会の富澤です。主に担当している区域は第三中、第四小、第五小で第

4地区民生委員児童委員協議会の会長を務めさせていただいております。民生委員、児童委員という職務上、家庭・教育・地域と学校の協働をメインに活動させていただいております。

○伊藤委員

和光市自治会連合会の伊藤でございます。自治会は住み良い和光を目指しております。高齢者と児童については地区社協と一緒に活動しております。よろしくお願いします。

○泉委員

公民館運営審議会の議長をやっております、公民館にとっぷり浸かっているといった印象です。

○山崎委員

市民公募の枠で参加させていただいております。個人的には広沢小学校の「保護者の会」の会長をさせていただいております。IT 業界に 36 年従事しております。子どもたちのプログラミング・クラブの支援や AI を活用した教職員への支援といった色々な活動しています。

議題(2) 委員等の選出について

和光市人権教育推進協議会 理事の選出について

石田委員の解嘱により、和光市人権教育推進協議会の理事に欠員が生じたことから、社会教育の推進、充実のため活動され、同じく公募委員である山崎委員を推薦する議長案を、全会一致で承認。

議題(3) 令和6年度教育行政アクションプランについて

○細野課長

それでは、和光市教育行政学習プラン令和 6 年度基本計画をご説明させていただきます。まず、こちらの和光市教育行政アクションプランをご覧ください。

こちらの令和 6 年度和光市教育行政の基本プランは、令和 3 年度から令和 7 年度を計画期間とした和光市教育振興基本計画に掲げる10の基本施策について実効性を高めるために、この辺における指標の目標、具体的な取り組みなどについてまとめたものを行います。

公民館、図書館を含む生涯学習課の所管となる事業については、このアクションプランのうち、基本施策 7「児童や青少年の居場所づくり」と基本施策 8「生涯学習の振興」基本施策 9「歴史的文化資源の保存・活用と創造的な文化の振興」この 3 つのこの施策にまたがっております。

まず 11 ページ、基本施策 7 でございます。こちらは、児童が身近な地域で友達と触れ合いながら過ごしたり、青少年が社会の責任ある一員として成長したりできるように取り組むものとなります。令和 6 年度の指標の目標であるわこうっこクラブの登録児童の割合につきましては、前年度に引き続き、全児童の半数、50 パーセントを目標といたしました。主な取り組みといたしましては、施策 1 わこうっこクラブにおいて、引き続き学童クラブとの一体型又は一体的な運営と、学校や地域との協力体制を維持してまいります。また、施策 2 児童や青少年の居場所づくりの一環として、公民館や図書館における自習室開放事業の推進をしてまいります。

次に、12 ページです。こちらは、基本施策の 8 になります。市民の多様なニーズに対応した学習機

会を提供し、学んだことを地域で生かせるように取り組むものとなります。令和 6 年度の指標の目標、地域課題に関する講座の数につきましては、前年度 65 回でしたが、今年度 で 70 回としております。公民館だけでなく、生涯学習課、図書館事業も含んだ目標値となります。また、生涯学習指導者活動件数については 20 件としています。主な取り組みといたしますと、施策 1・個人、団体、大学や企業など様々な連携の中で人材の育成の指導を図り、学びの成果を還元する仕組みを整えます。

施策 2 では、安全性やユニバーサルデザインの観点のもと、施設の充実を図ります。

施策 3 では、地域学校協働活動による学校支援を通して、様々な団体との連携を図ります。

施策 4 では、地域の人材や地域特性を生かした事業、現代的課題や地域課題に対応した講座等を企画してまいります。

施策 5 の図書館機能につきましては、公民館図書室や学校図書館を含めた、充実した運用を行います。

次に、13 ページです。基本施策 9 になります。こちらは、文化財や郷土の歴史を伝えながら、市民にとっての郷土への愛着を醸成すること、そして創造的な文化活動を活性化することを目指して取り組むものとなります。指標の目標である文化財関係講座・見学会等件数については、出前講座等を含みまして、年間で 8 回を目標としております。

国・県・市の指定文化財の件数につきましては、令和 5 年度に文化財保護委員会に諮問していた案件 2 件につきまして今年度 4 月に指定を行いましたので、現状で令和 6 年度目標値の 21 件に達しております。また、新倉ふるさと民家園の来場者数につきましては、昨年同様、1 万 5000 人を目標としております。こちらの主な取り組みとして、施策 1 では引き続き午房山遺跡の指定や公有地化に取り組みます。また、発掘現場の見学会や文化財に関するお届け講座を実施いたします。施策 2 では、デジタルミュージアムや和光市史平成版をはじめとする発行物を作成いたしまして、歴史的文化資源魅力発信と学ぶ機会の充実に努めます。施策 3 ではささら獅子舞や白子囃子といった各保存会と協力いたしまして講座等に取り組むことにより、担い手の育成に努めてまいります。新倉ふるさと民家園につきましては、開園から 17 年が経過しておりますことから、適切な修繕と活用に取り組んでまいります。施策 4 では、市民まつりや公民館まつりにおいて発表の場と文化に触れる機会を提供してまいります。以上が生涯学習課所管の事業に関わるご説明となります。

なお、学校教育課の所管となる施策の中でも、生涯学習課として連携してまいる部分がございますので、ご紹介させていただきます。まずは、8 ページの基本施策 4 「多様なニーズに対応した教育の推進」につきまして、施策 3 の不登校児童生徒への支援といたしまして、これまで本町小学校の中の教育支援センターで実施してきた適応指導教育、こちらに加えて、今年度は各公民館へ出張型のものを 7 月から各公民館週 1 回に向けて実施しております。公民館といたしますと、まずは場所のご提供という部分で関わらせていただいております。今後は学校教育課の事業展開を踏まえつつ、環境の充実を図りたいと考えております。また、9 ページの基本施策 5 「家庭や地域社会との連携・協働による教育の推進」につきましては、施策 3 に生涯学習課所管の地域学校協働本部と学校教育課所管のコミュニティスクールとの連携ということが明記されておりますので、こちらにつきましては引き続き具体的な推進を図ってまいります。生涯学習課に関することについては以上となります。

○スポーツ青少年課(森谷課長)

続きまして、スポーツ青少年課の該当する内容についてご紹介させていただきます。

一部生涯学習課長からご紹介がありました施策についても重複しますが、説明させていただきます。11 ページをお開きください。基本施策 7 「児童や青少年の居場所づくり」では、施策 3 「青少年健全

育成活動の支援」の部分を青少年担当の方で担当させていただいております。青少年育成和光市民会議や、育てる会などの地域の健全育成に関わる団体さんたちと情報交換や勉強会をしながら、健全育成のために資する施策を推進しているところです。

続きまして、14 ページ。基本施策10「スポーツ・レクリエーション活動の推進」をお開きください。こちらでは、スポーツ青少年課が管轄いたします各種スポーツ施設ですとか学校の体育施設の授業の部分以外のところで、一般市民への開放するところでスポーツの推進をしています。こちらは、青少年だけに限らず、一般の市民の方、全世代の方向けにスポーツを振興するということで、健康な体力づくりですとか、不活発、不健全な形にならないようなということで、スポーツを利用して健全にいただくための施策を施策 1 から施策 6 というところで取り組んでおります。以上です。

議題(4)令和5年度事業報告及び令和6年度事業計画について

○生涯学習担当(鈴木副主幹兼統括主査)

では、皆さん A3 の資料(資料2)をご覧ください。こちらには令和 5 年度の事業報告と 6 年度の事業計画を記載させていただいているのですが、基本的に 6 年度の事業計画を中心に説明を差し上げたいと考えております。

ではめくっていただきまして、2 ページになります。こちらは生涯学習事業の 6 年度の事業計画となっております。この中で主な事業についてピックアップして説明をさせていただきます。6 番目にあります「子供教室」になります。こちらは、同じく 7 番目にあります「わこうっこクラブ」の中で、8 月を除く 6 月から 3 月までの期間で月 2 回程度実施している事業になります。内容としましては、英語や理科実験教室などの学習内容でしたり、ドッジボールとかバスケット、サッカーなどのスポーツ系の教室、または工作や音楽といった形で、地域の方を講師としてお招きして実施している事業になります。

この中で、1 番右側に参加費という項目がありますが、昨年度の実業報告の方では一部材料費ありという風に記載させていただいていますが、今年度からは無料にさせていただいております。こちらにつきまして、昨年度までは一部プログラムは大体 100 円から 150 円になる材料費を実費徴収という形で参加者の方々に実費負担をさせていただいていましたが、今年度からこちらの方は事業者の負担とさせていただいております。これにつきましては、利用者の方が納入の手間、お金を会場に持っていくかきやいけないという手間がどうしてもかかるというところで、申し込み自体を控えてしまうというお声をいただいております。また、事業者の方でもお金を預かることや領収書を発行することが負担になっている。例えば 100 円、150 円を 16 人の方から集めるのは結構負担だということで、できれば事業者の事業費として負担できないかということの申し出がありまして、こちらの方で考えた結果、双方にご面倒をかけている状態になっておりましたので、利用者負担でということに今年度からさせていただきまして、利用者負担はなしという形にさせていただいております。

また、お申し込みが集中する人気のプログラムがあるのですが、毎回応募するのだけとなかなか当選しないというお声もいただきましたので、そういったものについては、年度 1 回参加していただいたら、次からはまだその年度で人気講座を受講していないお子さんを優先的にご案内するような形で、できるだけ多くのお子様がそういった体験をできるように、抽選方法について事業者さんに考慮してほしいという申し出をさせていただいて、ご了承いただいております。

次に進みまして、9 番目の「こども大学わこう」につきましては、来月(8 月)の 21 日から 26 日。土日を除く 4 日間で開校予定です。今年度は、JR 東日本の大宮支社様と、埼玉県都市整備部建築安全課様、埼玉りそな銀行和光支店様にご協力いただきました。JR 東日本大宮支社様には、「鉄道と情報ネットワークについて」というテーマの講座、埼玉県の建築安全課様には「地震に強い建物を作ろうと」

いうテーマで、紙模型を作ってみようという体験的な講座を、埼玉りそな銀行様には「人生ゲームで
お金について考えてみよう」をテーマに、金融教育という形でお願いしております。また実際に、埼玉
りそな銀行さんの和光支店様にお伺いしまして、講座を受けるのですが、その中で1億円の現金を実際
に見せてもらえる企画もあります。ちょうど今募集が終わって、抽選をさせていただいて、その抽選の
結果を保護者様の方にお知らせした状況です。

また、10番目の「和光市民大学」につきましても、今年度も例年通り、埼玉病院様や国立医療保健科
学院様、理料研究所様、裁判所職員総合研修所様、司法研修所様、税務大学校様と、市内にあります
国の機関等から講師をお呼びして講座を開催したいと考えております。

最後の17番目になります「地域学校協働活動」ですが、こちらは5月に第1回目の本部推進会議を
実施しております。学校の依頼に基づきまして、子供たちの学びや成長を支える取り組みを進めてま
いります。現在、学校が夏休みに入っております、今は公民館の自習室等を開放して、学習ボラン
ティアさんご協力いただきながら学習支援というものを行っております。

生涯学習事業の説明は以上になります。

○文化財保護担当(山本課長補佐)

続きまして、文化財保護について説明いたします。カラーの資料をご覧ください。昨年度は、埋蔵文
化財調査をしまして、確認調査が28件、発掘調査を越之山遺跡、午王山遺跡で2件行いました。

また、民俗文化財として、和光市内にある3基の富士塚を和光市の指定文化財に指定しました。続
きまして、周知・活用としましては、新倉ふるさと民家園。こちらは、古民家愛好協会との協働により運
営しております。令和5年度は1万115名の来園がございました。こちらの写真は昨年10月の行
事の写真になっておりまして、子供に白子囃子をやっていただいたりしております。

また、昨年度、展示会・講座としまして大規模な午王山遺跡の展示会を行いました。10月の約3週
間の間で5418人が来場していただきました。専門の先生を講師に招き開催した講演会にも多くの方
にご来場いただきました。アンケート見ると、市内だけでなく市外、県外からも多く訪れていただきま
して注目度が高いということを改めて感じたところでございます。発掘現場公開講座を開催しまして、
平日の午前中ではございましたけれども、35名の方に参加いただきました。

その他にも、生涯学習課以外が主催の講座になりますけれども、歴史系の講座を6回実施しました。
また、新聞やラジオ、ケーブルテレビなどで、午王山遺跡や和光市史平成版、文化財について取り上げ
られました。

続きまして、A3の資料4ページをご覧ください。(令和6年度事業計画の)大枠としましては、令和5
年度の活動と同様に、埋蔵文化財の調査、午王山遺跡の保存・活用、新倉ふるさと民家園の管理・運営、
その他文化財の周知を行ってまいります。本年度10月後半から午王山におきまして発掘を実施し、11
月頃に一般向けの現場公開を考えております。例年では平日を公開日としておりましたが、今回は休
日にできないかと思い、模索しております。また、新たに縄文時代の遺物を2点、市の指定文化財とい
たしまして、現在の市役所4階のエレベーター前で展示しております。

また、こちらには書いておりませんが、4月に市の新人職員向けの歴史講座を実施し、8月
には市内の教育研究会社会科部向けの講座を実施予定です。文化財担当からは以上になります。

○中央公民館事業(長峰館長)

まず初めに、中央・坂下・南公民館共催事業についてご説明させていただきます。令和5年度におき
ましては、親子講座、地域課題講座、人権講座、公民館サークル体験フェスタを実施いたしました。

まず1の親子講座「バナナうんちは元気な子～生活リズムを整えよう～」こちらに関しましては、跡見学園大学さんにご協力いただきまして、講座の方を開催させていただいております。

続きまして、一般対象事業、地域課題講座、スマートフォン講座ですが、こちらは各公民館で午前、午後に分けて、初級、中級コースという形で、基本的な操作からアプリの操作の講座を開催させていただきました。かなり人気が高く、初級コースを申し込んだ方がその後の中級コースも出たいということで、連続すると4時間という長丁場ではあったのですが、連続で参加する方も見受けられました。

続きまして、防災講演ですが、こちらに関しましては、市が行う防災対策や各個人、家庭でできる災害の備えについて学ぶということでさせていただきました。こちらは、3月11日、東日本大震災が起こった日と同じ日にやらせていただきました。ちょうどこの2か月前に能登の方で大きな地震があり、お正月ということで、皆さんテレビで惨状をご覧になられた方が非常に多かったです。やはりそういったものから、防災の講座について非常に関心が高く、参加された方はお話を真剣に聞かれていたように見受けられました。

続きまして、人権講座。こちらは医療的ケアの必要な子供たちということで、国立成育医療研究センターもみじの家の方にお越しいただきまして、医療的ケア児とその家族を支える社会の在り方について学びました。定員50名で募集をさせていただいたのですが、ほぼ定員に迫る勢いの方にお越しいただくことができました。人権講座に関しましては、募集をかけてもなかなか人が多く集まらないというので、非常に難しい側面を抱えている現状でしたが、昨年度に関しましては非常に高い関心をいただいて、ご参加いただいたという風に感じております。

続きまして3「公民館サークル体験フェスタ」こちらはですね、各公民館の利用団体がそれぞれの活動を来場者に披露する場、実際に体験をしていただいたということで、サークル活動への興味のきっかけとしてもらうということで実施をさせていただきました。こちらにつきましては、各公民館でそれぞれ1週間から2週間程度期間を設け開催をさせていただきました。参加人数は3館でやっている割には多くはないのですが、実際にこの中からサークルに加入される方が結構多くいたと伺っております。

続きまして、令和5年度中央公民館の事業報告を続けさせていただきます。(令和)5年度におきましては、どの講座も定員以上または定員の8割程度の申し込みをいただくことはできましたが、一部講座につきましては定員を大きく下回る講座もありました。

1「少年・親子対象事業」につきましては、自由研究や学校での課題に対応した講座や国際交流、安全に関わる講座が人気となる一方で、公民館側の開催目的が伝わりにくい講座につきましては、講座そのもののあり方や子供たちに何を学んでもらうかを明確に示す必要があったという風に感じております。

2「一般対象事業」につきまして、制作、健康、伝統文化、歴史の講座は、受講希望者が大変多く、受講希望者の要望に沿った講座の開催ができたと考えております。一方で、課題としましては、和光市の伝統文化や歴史の講座を設定するにあたり、どのような目的を持ち、何を学ぶのかという部分の視点が少し欠けていたかなという風に感じております。こちらにつきましては、今後検討する必要があるという風に考えております。

3「高齢者対象事業」ですが、こちらは受講者が多く、一見講座がすごく成功したかのように捉えることもできますが、講座の内容が一部、隔たりがあるような形になっておりまして、地域の課題に即した講座の開催ができていなかったかなという風に感じております。やはり今の時代の流れ、非常に早くなっております。そういったものに対応した講座が何であるか、和光市の地域課題がどこにあるのか、そういったところをもう少し講座の中に組み入れてもいいのかなという風に感じております。

4「連携事業」につきましては、事業そのものの見直しの必要性があるという風に感じております。こちらにつきましては、今まで福祉と教育の連携ということで行っていたのですが、やはりそれだけではなく、色々な団体さんとの連携が必要だと思われます。講座につきましても、一方的な同じところとの連携ばかりではなく、新しい方たちとの連携というものを踏まえながら公民館の講座を開催していきたいという風に考えております。

5「国際理解事業」につきましては、現代社会において国際化は避けて通れない問題となっております。多様な文化や考え方についてより深く学んでいく必要性が高くなっているという風に感じております。今後、内容等を含め検討してまいりたいと思っております。

6「公民館利用者研修会」、7「公民館文化祭」、8「学社連携事業」につきましては、計画通り実施しました。家庭構成やライフスタイルの変化等により、時代が大きく変化を遂げています。その変化に対応するべく、社会教育施設である公民館は 地域住民になくてはならない公民館であるという風に感じております。公民館は誰のためにあり、何を目標とし、どのような事業を企画、運営していくべきかの原点に立ち返り、館長をはじめ職員、地域住民と協働し、公民館の存在価値を高める事業を実施できるよう、質の部分を向上させていきたいという風に考えております。令和5年度の事業報告については以上となります。

続きまして、令和 6 年度の 3 館共催事業の説明をさせていただきます。8 ページをご覧ください。令和 6 年度 3 館の事業計画ですが、今年度は、3 館共催事業の目的を現代的課題解決に向け、自ら行動する「人権問題」「小中学生の居場所づくり」、こちらを実施していきたいという風に考えております。初めに、1「地域課題講座」につきましては、現代的課題解決に向け、自ら行動することを目的とした地域課題を行いたいと考えております。住民が抱える現代的課題は何かを考え、住民自らがその課題を解決できるための一助となる講座を開催する予定でございます。

続きまして、2「人権講座」です。基本的人権、障害、多様性などを含む自由に行動できる権利について、対象を幅広く持ち、講座を開催したいという風に考えております。

3「自習室開放事業」です。こちらは、令和4年度の冬休みより各館の空き教室を利用して開催しております。今年度もすでに和光市では 7 月 19 日で終業式を迎えまして、7 月 22 日の月曜日から開催をさせていただいております。既に小学生のお子様が公民館の方に来ていただきまして、自習している姿を多く見受けられます。夏休みに限らず、冬休み、春休みといった学校の長期休業中に開催していきたいと考えております。学習支援者や見守りボランティア等を配置し、小学生や中学生が自由に学習できる利用環境を整えたいと考えております。以上が、令和 6 年度 3 館共催事業計画となります。

続きまして、令和6年度中央公民館の事業計画について説明させていただきます。中央公民館では、子供から高齢者まで幅広い年代の方々に公民館を利用していただける講座を計画させていただきました。1「少年親子対象事業」として、主にスポーツ、自然科学、料理など、講座を通して親子で活発にコミュニケーションを図ることを目的とした講座の開催に努めてまいります。また、従来の講座に加え、子どもたちが様々な日本の古き良き伝統文化を体験し、和の心を育むことができるよう、講座を開催する予定でございます。

続きまして、一般対象事業です。この事業では、若い世代の親子を対象とした、一緒に参加できるような保育付きの従来の講座に加えまして、中央公民館のロビーの活用を積極的に行う事業を予定しております。これは、日頃より公民館利用団体の活動がよく分からないといった声もあることから、様々な事業をロビーで定期的を開催していくことにより、地域住民が公民館活動を知っていただくきっかけ

けづくりのため開催したいと考えております。こちらにつきましては、公民館の利用団体協議会の皆様とご協力いただきながら、講座の方を開催していきたいという風に考えております。

3「高齢者事業」につきましては、日常生活を文化的、健康的に過ごすため、分野にとらわれず幅広く学習できる内容をご用意しております。また、ただ講座を開催するだけではなく、参加者同士の交流が図れるような講座を開催していきたいという風に考えております。

4「連携事業」につきましては、高齢者の孤立予防や不安解消、健康増進を図ることを目指し、事業を実施します。ただ、こちらにつきましては、先ほどお話したように、内容の見直しということもありますので、再度検討中でございます。

5「国際理解事業」につきましては、外国の文化や歴史を通じて国際理解を深め、多文化共生社会の理解を深めていくために開催をしたいと考えております。

6「公民館利用者研修会」につきましては、公民館利用の目的等について公民館利用者に学んでいただき、今後の公民館活動の一助となるような講座を開催したいと考えております。

7「公民館文化祭」につきましては、令和6年度は、公民館で活動している団体の成果の発表の場として、令和6年10月25日から27日と3日間の開催となっております。

8「スプリングコンサート」は、市内高等学校と公民館利用団体、地域住民が連携して音楽を通して交流を図る事業となっております。9「サークル体験フェスタ」につきましては、公民館利用団体の日頃の活動を実際に体験・見学し、仲間作りを通してサークル活動の活性化を目指します。

以上が令和6年度中央公民館の事業計画となります。

○坂下公民館(江口館長)

それでは坂下公民館の令和5年度事業報告をさせていただきます。坂下公民館では、少年親子対象事業、一般対象事業、高齢者対象事業を進めてまいりました。

まず、子供親子対象事業につきましては、9種類、全28回事業を行いました。主な内容といたしましては、新倉地域の個性を生かした「じゃがいも堀り」といった農業体験講座や、そういった野菜を使ったお料理教室を事業として実施いたしました。

一般対象講座につきましては、年齢を問わず参加できるものとして、地域で(スイーツショップを)経営されている方の協力をいただいた「ケーキ作り教室」、また囲碁将棋を指導されている方いらっしゃいますので、そういった方にご協力いただいた「囲碁・将棋の集い」といったものを実施しました。一般対象講座につきましては、7種類の講座、全35回実施いたしました。

高齢者対象事業につきましては、近年の実情に合わせまして、やはり悪質商法に対する対策講座であるとか、あるいは高齢者の運動の、こういった高齢者に特に需要が高い講座の方を実施させていただいております。全8種類、8回講座を行っております。

また、その他の事業としましては、国際理解事業として外国語文化講座などを実施いたしました。合計で78回講座をしまして、延べ702名が参加いただいております。

また、公民館まつりにつきましては、令和5年度は、令和4年度に引き続き、コロナの影響が残っていたということで活動が十分でない団体が多数ございました。そういった団体の声から、令和5年度は本来の形での公民館まつりの実施は見合わせまして、展示部門、公開部門のみを開催いたしました。このため、参加者数が198名となっております。

続きまして、令和6年度の坂下公民館間事業計画について説明いたします。6年度の講座実施計画につきましても、原則的には5年度に準じた内容となっております。少年親子対象事業が10種類28回講座、一般対象事業が6種類25回講座、また高齢者講座が2種類11回講座となっております。

なお、坂下公民館まつりについて、6年度は5月17日から19日で既に実施させていただきました。これは前年度の5年度と違いまして、今回は皆様の活動も本来の形に戻ってきたということもございまして、(公民館まつりも)本来の形で開催となりまして、芸能発表も公開部門も全て実施いたしました。その結果、3日間で延べ3000名ほどにご来場をいただきました。坂下公民館からは以上になります。

○南公民館(南雲館長)

南公民館からの事業報告という形で、資料2の14ページから説明をさせていただきます。1つずつ細かく説明いたしますとお時間かかってしまいますので簡単に説明させていただきます。令和5年度につきましてはご存知の通り、新型コロナの位置付けが五類に移りました。これに伴って、それまで大変厳しい制限が強いられてきた公民館活動が緩和され当館といたしましても様々な講座、教室など企画・実施することができました。合計につきましては説明いたします。全部で27の講座、教室などの事業を実施することができました。合計で4000名ほどのご参加をいただいたところでございます。

目立つ事業として、6「公民館まつり」と、7「公民館認知度向上事業」の「スーパー公民館ディスコ」が大きな目玉となりまして、多くの方にご来場いただきました。しかしながら、定員に達しない、1人も参加者がいないというところでやむなく中止としてしまった講座もいくつかございました。新型コロナの余波によるもの、実施時期、周知の方法が適正であったかどうか、様々な要因が考えられますので、そういったところを検証しながら、令和6年度の事業といったものを企画していけたらと考えております。

そこで、令和6年度の事業計画について説明させていただきますので、16ページをお開きください。令和6年度に計画しております事業といたしましては、特に令和5年度中に実施し、大変好評だった講座をベースとして企画したものとなっております。

1「少年・親子対象事業」と2「一般対象事業」、3「高齢者対象事業」、4「国際理解事業」、5「公民館利用者研修会」、6「南公民館まつり」そして最後に7「公民館認知度向上事業」、以上計22の講座、そして教室といった事業となっております。目玉といたしましては、1「少年・親子対象事業」こちらのナンバー4「白子川探索ツアー」それとナンバー5の「化学(科学)等の体験講座」こちらを用意してございます。特に、ナンバー5「化学(科学)等の体験講座」については、当館に隣接しております和光理研インキュベーションプラザの入居企業に講師になっていただきまして、科学に関する講座を3つ企画し、今度の8月に実施するところでございます。簡単ではありますが、南公民館の5年度の事業報告、6年度の事業計画は以上になります。

○図書館本館(館長)

図書館からご説明させていただきます。図書館本館の令和5年度事業報告につきましては、資料の18ページから20ページまでをご覧ください。絵本とお話の会、「市民図書館講座」と合わせて全部で26の事業を行いました。

続きまして、令和6年度の事業計画の説明をさせていただきます。資料の21ページから22ページをご覧ください。図書館では、令和4年度に策定した令和5年度から9年度まで5年間の計画である第3次和光市図書館サービス計画及び第4次和光市子ども読書活動推進計画に基づきサービスを行ってまいります。資料を提供することを基本に地域の文化を作る図書館、また地域交流の場としての図書館を目指してまいります。令和6年度は、絵本とお話の会と児童向け事業や市民図書館講座と大人向け事業と合わせて27事業を実施予定です。以上です。

○下新倉分館図書館(戸田館長)

下新倉分館の事業報告につきましては、23、24 ページとなっております。令和 5 年度におきましては、4 年ぶりに開催できました「ふれあいまつり」、「サマーフェスタ」、「ボードゲーム」等を含めまして全部で 22 事業行いました。令和 6 年度の事業が 25 ページになりますが、21 事業を計画しております。また、説明を行いました「ふれあいまつり」は 4 月 29 日に開催し、図書館ではバルーン 200 個の配布とお話し会を 2 部制にして実施。多くの方に楽しんでいただくことができ、311 名の参加がございました。また、今年度も、サマーフェスタ、近隣自治会、下倉小学校、児童館、学童クラブ合同の夏祭りについても、8月3日土曜日(午後)5 時から 7 時までで、図書館では図書館の紙芝居屋さんで参加いたします。合わせて、この日の午前中にボードゲームも開催を予定しております。

また、分館では事業とは別に、下新倉小学校の読み聞かせ、第 2・第 4 水曜日の朝 8 時半から 8 時 40 分に下新倉小学校ボランティアの方とともに職員 2 名が参加し、絵本の読み聞かせを行っています。

また、令和 5 年度から、下新倉小学校の学力向上に向けての取り組みとして、月 2～3 回、過去の子供新聞、中学生新聞の貸し出しを行っております。以上です。

○スポーツ青少年課(森谷課長)

続きまして、スポーツ青少年課から、26 ページから最終ページまでの部分になります。主に令和 6 年度の計画の方で説明をさせていただきます。28 ページをご覧ください。

スポーツ振興担当が担当しております生涯スポーツ振興事業といたしまして、今年度も防災協定都市である長野県佐久市、新潟県十日町市、栃木県那須烏山市とのスポーツ交流会、スポーツ推進委員が実施します市民への各種スポーツ教室、また、市主催の「わこうスポーツ祭り」や、スポーツ協会が主に実行しておりますロードレースフェスティバルを開催する予定としています。

次に、青少年の事業ですが、30 ページをご覧ください。こちらは、各スポーツ大会や青少年健全育成の作文、表彰式、発表会などイベントをはじめとしまして、青少年育成推進委員会、こちらは各小中学校の PTA の方々から推進委員を選出していただきまして、そちらの方々と一緒に講習会ですとか、広報わこうに掲載の「あひる」の発行などをしています。色々な青少年健全育成のための、参加する方に興味を引いていただけるようなイベントや事業を計画しながら進めていきたいと考えています。以上です。

○久米議長(議事進行)

わかりやすくご報告いただきありがとうございました。実に多彩な社会教育活動が行われていることが、今の説明でお分かりいただけたのではないかなと思うのですが、皆さんからご質問やご意見等あればお伺いできたらと思いますが、いかがでしょうか。

○佐々木委員(質問)

定員に達するのが難しいみたいですが、もし定員に達し、オーバーした時はどうなるのですか。抽選で使われても、締め切りまでにお電話申し込みが終わるとかなんか。その辺わからなくて質問させていただきました。

○鈴木副主幹兼統括主査(質問への回答)

抽選にする場合と、先着順にさせていただく場合というのが、講座によってございますので、これは先着ですとか、抽選になりますとというのは、(募集時に)一緒に合わせてご案内を差し上げている形になります。

○久米議長(議事進行)

実に多彩な活動が、市内あちこちで行われているということで、わかりやすくご説明いただいたとはいいと思います。とはいえ、十分に理解できたのかと言われたら、私含めて多分難しいところもあるのではないかなと思います。そこでですね、私たち社会教育委員の役割というものがやはりあるのではないかなという風に思います。具体的に申し上げますと、実際に足を運ぶということですね。実際に足を運んで、その様子とか、ご自身の活動の団体の皆さんとか、市民の皆さんに伝えていただくということも社会教育に大事な役割ですし、また次回以降の会議の際に、これ参加してこういう風に思った、もっとこういう風にしたらいいのではないかなということで、ご意見をいただくというのもまた社会教育委員の役割だと思いますので、ぜひ皆さん足を運んでいただき、また様子なども聞かせていただけたらなと思っております。私もなるべく行くようにしているのですが、なかなか皆さんご多用のことかと思っておりますので、無理のない範囲でぜひ顔を出していただければと思います。

そこで、私からは事務局にお願いなのですが、もし可能であれば、例えば先ほど人権に関する講演会はなかなか人が集まらないってことで公民館長から話がありましたけど、講演会のチラシとか、そういった情報とかもあったら、社会教育委員の皆さんにもお伝えいただけますと、参加しやすいかなと思いますので、ご検討いただければと思います。

それでは、ご説明いただきありがとうございます。続きまして、議題(5)の方に進みたいと思います。社会教育活動団体の内容につきまして、事務局よりご説明をお願いいたします。

議題(5)社会教育活動団体の概要について

○事務局(鈴木副主幹兼統括主査)

手元に資料3とかいてある資料があるかと思います。こちらは、前回の令和5年度4回目の社会教育員会議におきまして、社会教育団体への補助金についてご審議いただいた時に、色々な団体があるけど実際その団体がどういう団体で何をしているのかが分かりづらく審議をやりづらいというお声をいただきましたので、ここで一旦教育委員会の方から、補助金を交付している団体様の簡単な概要と、昨年度の主な活動についてご案内できればと思ひまして、このような場を設けさせていただきました。皆様の中にはこの団体に所属されている方もいらっしゃると思いますが、私の方からご説明させていただきます。

まず1番目です。こちら、先ほど山崎委員に理事になっていただいたのですが、和光市人権教育推進協議会という団体になります。こちらは、様々な人権問題の解決に向けた人権教育の振興を目的にしております。市内の学校の先生方ですとか市の職員、または自治会の方ですとか民生委員様、社会教育団体の方によって構成される団体となっております。令和5年度の主な活動としましては、庁内研修会として人権に関するDVDを皆さんに視聴していただき、埼玉県から人権に関する講座をしていただける職員の方を招いて実際に対面で講座を受けています。昨年度は福田村事件という人権に関する事件が映画化され話題になりましたが、その事件の起きた千葉県野田市に実際に訪問しまして、記念碑の保存活動されている団体様から生の声を聞くような現地研修会というものも行っております。また、様々な講演会へ参加しております。

次に、ボーイスカウト和光団、こちらも小見山委員の方が詳しいかと思うのですが、ボーイスカ

ウト教育によって、青少年の良識を養成し、地域社会との交流や連携を図り、国際友愛を増進することを目的として活動されている団体様になります。令和5年度の主な活動としましては、「わこらボフェス」や「市民まつり」、南公民館の講座への協力、各種市事業への参画や赤い羽根募金ですとか、団員の訓練や体験活動をされている団体になります。

3番目が和光市 PTA 保護者会連合会になります。各小中学校に PTA や保護者会がありますが、それらの連合会として、相互の連絡を密にし、和光の教育振興に寄与することを目的として活動されている団体になります。令和5年度の主な活動としましては、「市民まつり」での出店、会員様への研修会、市の各種事業や今回のような委員会等の会議への参加をお願いしております。

4番目としまして、和光市白子囃子保存会、こちらは江戸時代に始まった市の指定文化財の白子囃子を保存・継承されている団体様になります。活動としましては、諏訪神社等での奉納や「市民まつり」、民家園での白子囃子の披露、小学校への特別授業、後継者育成講座の開催をさせていただいております。

続いて、下新倉ささら獅子舞保存会様になります。こちらも室町時代から始まった市指定文化財の下新倉ささら獅子舞を保存・継承されている団体様になります。今年度の主な活動としましては、下新倉氷川神社での奉納、同じく小学校での特別授業、学童クラブでの体験講座をさせていただいております。

6番目が和光市スポーツ協会様になります。こちら、和光市における各種スポーツ団体の連絡調整並びに体育スポーツの健全な普及発展と市民の体力向上を図り、社会教育の発展に寄与することを目的としている団体様になります。各種競技スポーツ団体の構成員や地域の方によって構成されている団体になります。令和5年度の主な事業としましては、ロードレース、各種レクリエーション教室、秋季スポーツ大会、スポーツ体験フェスタなど、各種スポーツ事業を開催させていただいております。

7番目は和光市スポーツ少年団様になります。こちらもスポーツ少年団の普及と育成及び活動の活性化を図り、青少年にスポーツを振興し、心身の健全な育成に資することを目的として活動されている団体様になります。令和5年度の主な活動としては、スポーツ大会やジュニア駅伝大会、スタートコーチ養成講習会、卒団式の開催やスポーツ交流会等への参加やご協力をいただいております。

8番目に青少年育成和光市民会議です。こちらは、青少年問題の持つ重要性に鑑み、広く市民の総意を結集し、青少年の健全な育成を図ることを目的に活動されている団体様になります。21 団体が加盟した会議となっております。令和5年度の主な活動としましては、青少年健全育成作文表彰式、夏季スポーツ大会、新春のたこあげ大会などを行っていただいております。昨年度については、わこうっちかるた大会は中止となっております。

9番目は和光市地域青少年を育てる会連合会です。地域青少年を育てる会、相互の交流、発展を図り、地域における青少年の健全な育成を図ることを目的に活動されております。こちらは各地域の地域青少年を育てる会により構成された団体になっております。令和5年度の主な活動としましては、親子ペタンク大会、連合会交流事業、こちらは親子のクッキング教室、親子たこづくりの開催ですとか、先ほどの事業計画で説明した広報誌(芽生え)を発行しております。また、青少年育成和光市民会議の主催事業ですとか、市主催の事業へご協力をいただいております。

10番目は、和光市地域青少年を育てる会。こちらは、地域内のすべての世帯が加入し子供の健全な育成を共同して目指すことを目的に活動されております。令和5年度の主な活動としましては、各単位の育てる会ごとに行事を企画・運営していただいております。例えば、クリスマス会や卒業お祝い会などを行っていただいております。また、地域行事や青少年育成市民会議主催事業、市主催行事への参加へご協力いただいております。

最後は和光市青少年相談員協議会になります。こちらは、会員の資質の向上及び、よき兄、よき姉、また友人の精神を持って、青少年に対し相談、助言、指導にあたり、地域の活動を図ることを目的とした団体となっております。令和 5 年度の主な活動は、スポーツ体験会、エコクラフト講習会の実施、また、青少年育成和光市民会議主催事業や市主催事業へのご協力をいただいております。

これらの11団体が、教育委員会から補助金を交付させていただいている団体となっております。説明としては以上になります

○議長

はい、ありがとうございました。こちらに関してはどうでしょうか、皆様。はい、お願いいたします。

○泉委員(質問)

和光市地域青少年を育てる会は、各地域内ごとにその団体があるということですか。

○回答(スポーツ青少年課・守谷課長)

理想としては、各地域全てにあってほしい団体さんですが、現状は残念ながら一部の地域の自治会に紐づいた形での育成会ですとか育てる会という形で、市内では、令和 5 年の実績では 13 団体が活動しています。

○泉委員(質問)

連合会とはどういったつながりがありますか。

○回答(スポーツ青少年課・守谷課長)

13 団体が一緒に活動するのが連合会で、1 個 1 個の単位でいるのが育てる会という形で分かれています。

○泉委員(質問)

13 団体にそれぞれ補助金を出しているということですか。

○回答(スポーツ青少年課・守谷課長)

一団体の人数と規模ごとに(支出しています)。

○泉委員(質問)

連合会と一緒にやったほうがいいのではないのでしょうか。

○回答(スポーツ青少年課・守谷課長)

そうですね、ありがとうございます。今ちょうどそういう動きも活動の中でも出てきていまして、検討しているところです。

○久米議長(議事進行)

こちらですね、例年補助金を交付することを、年度の最後の第 4 回目の会議の際に話し合うのですが、年度途中の会議で審議するため、その年度に一体何やっているのかってということを報告がそれま

でなかったものですから、今回議題として挙げていただきました。非常にわかりやすく簡潔にまとめていただいて、一方で、今年度報告っていうのはどうしても年度を跨いでしか書類が上がってこないということで、今年度の活動に関しての報告が年度をまたいでしまい、その前に次年度の支出をするか決めなきゃいけないということには変わりありません。そこで、ぜひ様々な団体の活動の様子見に行っていていただいて、また来年度の交付の検討ができればと思います。ただ、いずれの団体も本当に和光の社会教育のために様々な活動をしてくださっているのはとても嬉しく思いますし、和光の勢いを感じますので、ぜひ応援していきたいと思っているところでございます。

では、特になければ、この後、(7)その他の議題に移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

では、事務局の方からご説明お願いいたします。

議題(7)その他

○事務局(鈴木副主幹兼統括主査)

まだご相談という形になってしまうのですが、今年度の社会教育委員会議は年4回計画しておりますが、今年度の社会教育委員会議の進行計画をまだ事務局の方でまとめ切れていないのですが、先ほど教育長の挨拶の中でもありました「和光市教育振興基本計画」が令和3年度から令和7年度にかけての計画となっております。ちょうど今折り返しを過ぎたところでして、この計画について様々な事業を行っていて、アクションプランもそれに紐づいているものですが、そこに対しての中間評価を社会教育会議の中で行っていただければというところと、令和7年度終わった後は令和8年度の計画をまた作成しますが、8年度スタートの計画ですので、そうすると7年度中には内容を決める必要があるというところで、そこに対して、社会教育委員会議で出た意見を反映させたいと考えております。それに向けた会議の議題の設定、運営を進めていきたいと思っております。まだ具体的にこんな風に決めていきましょうってところは、まだ詰められておりませんので、例えばこういう評価をしていただきたいとか、こういう評価をする場合どういった情報が必要とか、そういったものを事務局の方で検討させていただいて、それを2回目の会議の前にお示しさせていただいて、2回目の会議もしくは3回目の会議でそういった内容をご審議やご助言いただければと思っております。このような方向で今年度の社会教育委員会議を進めさせていただければと思っております。以上になります。

○久米議長(議事進行)

はい、ありがとうございます。今事務局からご説明がありましたけど、皆様からご意見等いかがでしょうか。

～意見なし～

基本的な立て付けをお伝えすると、まずこの教育基本計画がありまして、この計画に基づいてその年度のごとのアクションプランというのが作られています。そのアクションプランに基づいて今年度こういうことやっていきますという事業計画に落とし込まれているということで、やはり一番の大もとになっている教育基本計画のところを作るときに我々の意見をしっかり反映できるというのは、今ご説明がありましたけど、かなり大きい意味もあるのかなという風に考えています。

令和8年度からスタートするということは、おそらく令和7年度に新しい計画の策定の会議が行わ

れると考えますと、この令和 6 年度が、我々がしっかり議論して、意見を反映する資料を作れる時だと思いますので、私は今のご提案、ぜひこの会議で議論していきたいという風に思いますが、いかがでしょうか。

～異議なし～

ありがとうございます。私的に考えているのは、数字での評価は分かりやすいのですが、一方で、この社会教育委員としては数字を追い求めていくというよりも、内容的なところだとか、専門的な、質的なところ、つまりは数量的では評価がしにくいところも具体的に見ていけるような議論を、次回以降できればと考えておりますので、そういった意味でも、しつこいようで申し訳ありませんが、ぜひ地域の活動に足を運んでいただき、この社会教育に関する取り組みを実際に体験していただき、ご意見をまた次回の会議でお聞かせいただければなと思っております。

では、これで議題(7)まで終わりましたので、本日の審議内容は全て終了ということになろうかと思います。皆様のご協力をいただきありがとうございました。

○事務局(山本課長補佐)

本日はお忙しい中、長時間に渡りましてご意見等を頂きまして誠にありがとうございます。

今回の会議の中で皆様からいただきましたご意見につきましては、今後の社会教育関連事業の推進に反映できるよう検討して参りたいと思います。

会議録公開に関する今後のスケジュールですが、この後、事務局では、本日の会議の会議録を作成し、各委員の皆様には会議録の確認をしていただいた後、市 HP に掲載いたします。

なお、第2回社会教育委員会会議を10月4日(金)10:00より和光市中央公民館(※)にて計画しております。後日、文書にてご依頼申し上げますので、どうぞよろしくお願いいたします。

お忙しいところ恐縮ではございますが、ご協力の程、よろしくお願いいたします。

では、これをもって会議を終了いたします。おつかれさまでした。

6 閉会

※第2回社会教育委員会会議は会場都合により10月11日(金)10:00～市役所 602 会議室に変更させていただくことになりました。